

平成 30 年 8 月 30 日

各 位

東京都北区田端新町 3 丁目 25 番 2 号
瀧野川信用金庫

「とうきょう中小企業支援 2 号ファンド投資事業有限責任組合」の設立について

瀧野川信用金庫は、東京都内 9 地域金融機関、㈱ゆうちょ銀行、東京信用保証協会及び中小企業基盤整備機構と共同で、官民一体となって地域中小企業を支援する「とうきょう中小企業支援 2 号ファンド投資事業有限責任組合」（総額 2,000 百万円、以下「本ファンド」）を組成することとなりました。

本ファンドは、中小企業基盤整備機構の制度に基づき、同機構と東京都内の地域金融機関などが共同で組成し、主として東京都内の中小企業の再生を支援する「官民一体型中小企業再生ファンド」となります。なお、本ファンドの業務執行については㈱リサ・パートナーズの連結子会社であります(株)東京リバイタルが行います。

本ファンドの詳細につきましては、添付いたしました資料をご覧ください。

以 上

〔本件に対する問い合わせ先〕

瀧野川信用金庫

業務部（経営サポート担当） TEL：03-3893-6172

担当：小早川 肇

【とうきょう中小企業支援2号ファンド説明資料】

1. 本ファンドの内容

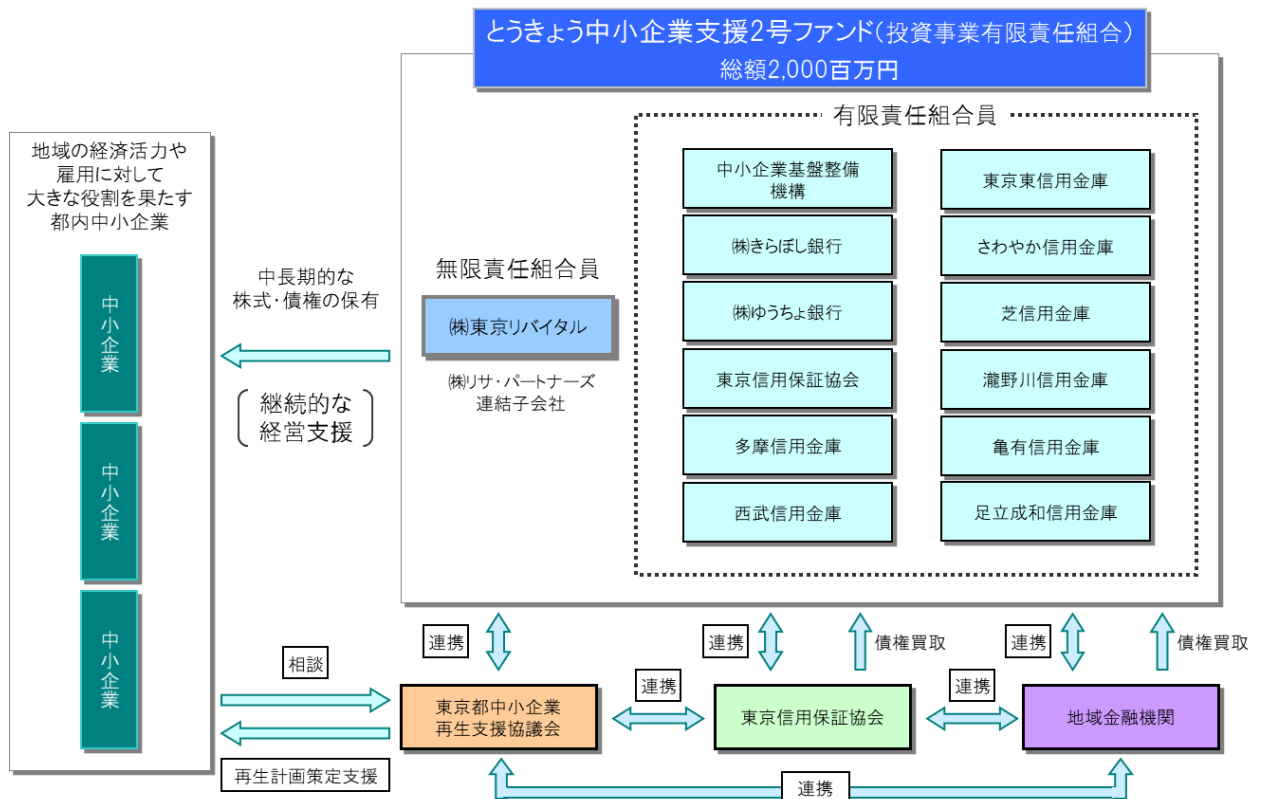
(1) ファンド概要

名 称 : とうきょう中小企業支援2号ファンド投資事業有限責任組合
 設 立 : 平成30年8月30日
 ファンド形態 : 投資事業有限責任組合
 ファンド総額 : 2,000百万円

(2) ファンド運営会社の概要

名 称 : 株式会社東京リバイタル
 設 立 : 平成24年11月
 資本金 : 30百万円
 代表者 : 成影 善生
 株 主 : 当社(出資額:27百万円)、㈱きらぼし銀行(出資額:3百万円)

(3) ファンドスキーム図



2. 本ファンドの特色

東京都内9地域金融機関、(株)ゆうちょ銀行、東京信用保証協会、中小企業基盤整備機構及び(株)東京リバイタルが出資し、官・民・地域がまさに一体となり、総力をあげて企業再生に取り組めます。企業再生業務の推進にあたっては、東京都中小企業再生支援協議会と密接に連携し、東京信用保証協会にも協力をいただきながら、的確かつ迅速に対応いたします。

3. 本ファンドの投資対象

本ファンドは、過剰債務により経営不振となっているものの、優良な経営資源を有する等再生が期待しうる主に東京都内の中小企業を投資対象としています。運営に当たっては、東京都中小企業再生支援協議会等地域の関係者と連携しながら、再生計画の策定および実行を支援するとともに、債権買取・出資・融資・社債引受等財務面からの支援を行い、さらにはハンズオンで経営支援にも取り組むことにより、投資先企業の再生を着実に進めていきます。

4. 本ファンドのストラクチャー

本ファンドでは、投資事業有限責任組合法に基づくスキームを活用します。(株)リサ・パートナーズ連結子会社である(株)東京リバイタルが業務執行組合員としてファンド運営を担当します。また、東京都内の9地域金融機関、ゆうちょ銀行、東京信用保証協会と(株)東京リバイタルが民間側として出資するとともに、中小企業基盤整備機構が公的資金として1,000百万円(ファンド総額2,000百万円の50%)を出資することが決定しています。

本ファンドの運営にあたっては、東京都中小企業再生支援協議会および東京都内の地域金融機関を中心に、地域における経営資源やノウハウを集約するとともに、ファンド運営にあたって中心的役割を担う当社グループが、民間レベルの事業再生スキル、ノウハウを全面的に提供し、官民協働で地域中小企業の再生を支援いたします。

以 上